

「横浜青葉スポーツ広場」代替施設 整備計画概要 及び寄附金の募集について

1 概要

横浜環状北西線の工事進ちょくに伴い、「横浜青葉スポーツ広場」が平成26年9月末に廃止されます。そこで、区民の皆さまのスポーツ活動の場を確保するために、代替となる多目的運動広場（暫定施設）を、区内学校予定地に再整備します。

整備事業は、区民の皆さまと区の協働により実施する青葉区制20周年記念事業として位置付けます。

また、整備にあたって区民の皆さまのご協力をいただきたく、寄附金を募集します。

2 整備予定地

青葉区荏田西二丁目16-1
(面積：11,723 m²、現況：学校予定地)

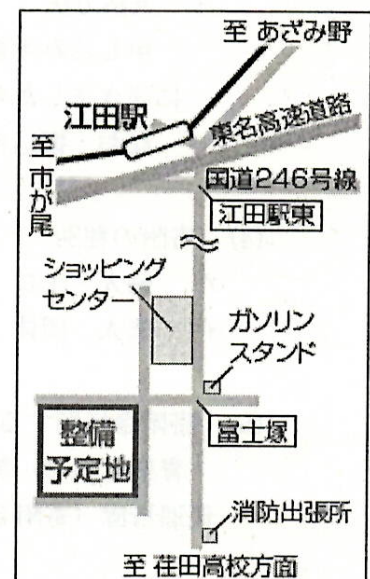
3 整備内容

学校予定地のグラウンドを再整備

- ① 多目的グラウンド（整地、ダスト舗装、防球ネット）
- ② 管理棟（管理人室・更衣室・トイレ等）

4 財源

- ・青葉協働によるみらいおこし支援制度補助金
(平成26年度創設 新規区補助金)
- ・個人・民間企業等からの寄附金



5 整備・運営主体

- ・補助金及び寄附金等を活用して、青葉区制20周年事業実行員会（事務局：青葉区）が整備
- ・整備後、実行委員会は広場を区に寄附し、区は、地域の公益団体等に管理・運営を委託予定

6 スケジュール（予定）

- ～6月 設計
- 7月～10月 整備工事（①多目的グラウンド、②防球ネット）
- 11月 オープン
- 27年度～ ③管理棟工事など

(裏面あり)

7 寄附金の募集

(1) 募集期間

平成26年5月1日～平成26年12月31日

(2) 募集対象

個人、法人、団体

(3) 申し込み手続き及び支払方法

ア 申し込み手続き

青葉区制20周年事業実行委員会 寄附担当（青葉区 区政推進課企画調整係）にお問合せください。手続きのご案内や、必要な書類をお送りいたします。

イ 支払方法

申し込み手続きをいただきました後に、払込取扱票を送付しますので、お手元に届きましたら、ゆうちょ銀行の振替口座にお振込みください。
なお、振込手数料は不要です。（青葉区制20周年事業実行委員会が負担）

(4) 寄附の種類別

ア 個人：1口 5千円

イ 法人、団体：口数、金額とも任意です。

(5) 寄附金に関する税制の優遇措置

青葉区制20周年事業寄附金については、所得税法または法人税法により税制の優遇措置（寄附金控除として、所得金額から控除等）があります。

(6) その他

「横浜青葉スポーツ広場」代替施設は、学校予定地に暫定施設として整備されます。将来、学校建設など当該地を別用途に利用する必要がある場合には、廃止される可能性があります。